

上越市立小中学校適正配置基準

平成 22 年 3 月

上越市教育委員会

はじめに

社会における教育がもつ機能は、人づくりであり、地域づくりであり、そして未来をつくることでもあります。特に子どもをはぐくむ学校は、大人社会の責任でよりよい教育環境を創りあげていかなければならないと考えます。また、学校は地域の振興や生涯学習にかかわる様々な活動を推進する場でもあります。こうした考え方に立って、上越市の子どもたちにとって望ましい教育環境としての学校の「あるべき姿」を、上越市立小中学校適正配置基準として示すことにしました。

適正配置基準の意義

上越市教育委員会からの「学校適正配置の在り方」についての諮問に対し、1年間の審議を経て、上越市学校適正配置審議委員会から、平成22年2月に意見書が提出されました。教育委員会では、この意見書に盛られた内容が当市の実情に合った適切なものとして受け止め、改めて適正配置基準として定めるものであります。

この基準は、学校教育における子どもたちの最適な教育環境を考え、児童生徒数の推移や通学における児童生徒の負担、あるいは学校と地域とのかかわりなどの観点から定められたものであります。ここに定めた適正配置基準に適合しない場合には、地域の皆様と十分な話し合いを行い、合意の上からよりよい教育環境を創りあげていこうとするもので、そのための指針となるものであります。

適正配置基準

上越市立小中学校適正配置基準

学校としての適正規模

小学校 1学年2～4学級で、全校では12～24学級の規模

中学校 1学年2～4学級で、全校では6～12学級の規模

学級としての適正規模

小学校 1学級が20人以上30人以下の児童からなる学校

中学校 1学級が20人以上30人以下の生徒からなる学校

適正な通学時間の限度

小学校 おおむね30分以内

中学校 おおむね30分以内

今後の取組

上越市立の小中学校においては、この適正配置基準とした規模よりも小規模な学校や大規模な学校が存在します。これらについては、地域の皆様が将来に希望が持てるよう、また学校が子どもにとって望ましい教育環境になるよう、地域の実情を踏まえ、当該校の保護者や町内会、さらには地域青少年育成会議、地域協議会など、地域の意向をよくお聞きし、方向性を出してまいります。

なお、上越市学校適正配置審議委員会が作成した「上越市学校適正配置の基本的な考え方について（審議のまとめ）―意見書―」（平成22年2月24日）を添付することで、詳細な記述は省略します。